

産後ケア利用料利用者負担金



利用者負担金	大和高田市立病院			その他の施設		
	利用時間	利用料金	多胎追加費用 (赤ちゃん1人につき)	利用時間	利用料金	多胎追加費用 (赤ちゃん1人につき)
ショートステイ (宿泊)				24時間	4,000円	2,000円
デイサービス (通所)	9:30～20:00	2,000円		8時間	2,000円	1,000円
				6時間	1,500円	800円
	9:30～17:00	1,500円		4時間	1,000円	600円
				2時間	500円	200円
アウトリーチ (訪問)	8:30～12:30 or 13:00～17:00 (移動時間含む)	1,000円		18時までの3時間	1,000円	500円
利用例	双子でデイサービス 9:30～20:00利用 2,000円			双子でショートステイ利用 4,000円+2,000円=6,000円		

産後ケア利用料利用者負担金の減額について

下記の方は、利用料の利用者負担金が減額されます。

【利用者負担金減額になる対象者】

- 1月1日時点での世帯で、対象者の属する世帯員全員が非課税である世帯
6/30までに利用される方は、前々年所得の課税状況になります。
7/1以降に利用される方は、前年所得の課税状況になります。
- 対象者の属する世帯が生活保護世帯

該当する可能性がある場合、産後ケア利用前に申請書を記入。

- 1 該当された方は、下記表の利用者負担金を産後ケア利用時にお支払いください。
- 2 非該当の場合または申請時に税情報を確認できない場合
(税情報の未申告や1月1日時点で別の市町村に住民票をおいていた場合)

→上記の利用者負担金をお支払いください。

減額対象者の利用者負担金	大和高田市立病院			その他の施設		
	利用時間	利用料金	多胎追加費用 (赤ちゃん1人につき)	利用時間	利用料金	多胎追加費用 (赤ちゃん1人につき)
ショートステイ (宿泊)				24時間	2,000円	1,000円
デイサービス (通所)	9:30～20:00	1,000円		8時間	1,000円	500円
				6時間	750円	400円
	9:30～17:00	750円		4時間	500円	300円
				2時間	250円	100円
アウトリーチ (訪問)	8:30～12:30 or 13:00～17:00 (移動時間含む)	500円		18時までの3時間	500円	250円
利用例	双子でデイサービス 9:30～20:00利用 1,000円			双子でショートステイ利用 2,000円+1,000円=3,000円		

2の申請時に税情報を確認できず、後日以下の手続きを行い、該当された場合、利用者負担金と減額の利用者負担金の差額を返金します。

- 1 大和高田市で税申告 または
- 2 前市町村での非課税証明書を郵送、または取りに行き、大和高田市保健センターへ提出

上記で、利用者負担金減額の対象者に該当

保健センターに産後ケア利用の領収書と振込先の口座情報を提出 (利用後6か月以内)

1～2か月後に入金